



第428号 (令和7年12月4日発行)  
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 太陽光発電システム等導入補助金
- ② 家電4品目の島外搬出リサイクル補助金
- ③ 第3次隠岐の島町生涯スポーツ推進計画意見公募
- ④ 町税の納付は口座振替がお勧めです
- ⑤ 町税は納期限までに納めましょう
- ⑥ 令和8年度償却資産申告
- ⑦ 俳優・玉木宏写真展
- ⑧ 法テラス講座「相続登記・空き家」
- ⑨ 第13回布施イルミネーション
- ⑩ ものづくり学校フェスティバル

**① 太陽光発電システム等導入補助金**



**● 補助対象者**

本町で住居として使用中、又は使用予定の建物に住宅用太陽光発電システム等を設置される方。(店舗・事務所などとの兼用は可能です)

**● 補助対象機器**

- ① 太陽光発電システム
- ② 蓄電池設備 (太陽光発電システムが設置されていること)

**● 補助金額**

- ① 太陽光発電システム  
太陽電池の最大出力1kW当たり3万円(上限額12万円)
- ② 蓄電池設備  
蓄電池の設置に要する経費(上限額7万円)

**● 申請方法**

申請書と必要書類を役場エネルギー対策室まで直接、又は郵送にて提出(様式は役場エネルギー対策室窓口に備付け、又は隠岐の島町ホームページからダウンロード)

**● 申請期限** 令和8年2月20日(金)

問 役場エネルギー対策室  
2・8565

**② 家電4品目の島外搬出リサイクル補助金**



**● 補助金額(1台当たり)**

- ・エアコン 2,780円
- ・テレビ 2,130円
- ・冷蔵庫・冷凍庫 2,970円
- ・洗濯機・乾燥機 2,210円

※島外搬出料金は販売店又は、リサイクルセンターで前述の補助金額を差し引いた金額が請求されます。

※再商品化等料金990円〜5,600円が別途必要です。

**● 期間** 令和8年1月1日〜令和8年12月31日

**● 補助対象施設**

島外搬出を依頼している家電販売店の一部、島後リサイクルセンター  
問 役場環境課 生活環境係  
2・8565

**③ 第3次隠岐の島町生涯スポーツ推進計画意見公募**



**● 募集期間**

11月26日(水)〜12月25日(木)  
(午後5時必着)

**● 計画の閲覧場所・意見の提出先**

教育委員会(社会教育課)、各支所、出張所、隠岐の島町図書館

**● 様式の入手方法**

・隠岐の島町ホームページからダ

ウンロード  
・閲覧場所に備付け  
**● 提出方法**  
郵送・ファックス・Eメール、又は直接持参により提出してください。

**● 意見を提出できる方**

・本町に在住、在勤又は在学する方  
・本町に事務所を有する法人・団体  
問 教育委員会 社会教育課  
2・2126

**④ 町税の納付は口座振替がお勧めです**

**① 申込方法**

金融機関の町内各支店に口座振替納付依頼書を設置していますので、必要事項を記入、押印の上、お手続きください。

**② 取扱金融機関**

山陰合同銀行、島根銀行、島根県農業協同組合、漁業協同組合JF  
しまね、ゆうちょ銀行

**③ 振替日**

対象税目の各納期限の日(月末)ただし、12月は25日・再振替は翌月10日。(金融機関が休業の日は翌営業日になります)

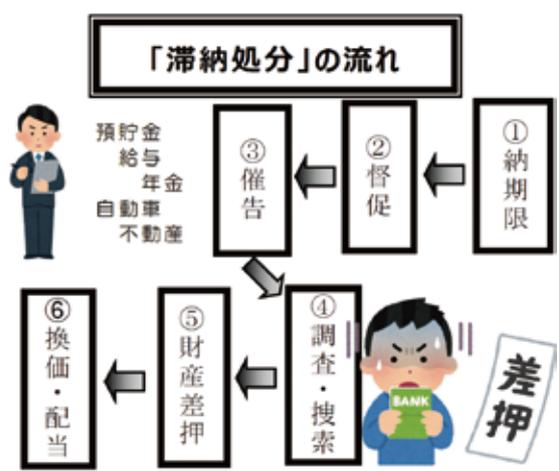
問 役場税務課 住民税係  
2・8574

**⑤ 町税は納期限までに納めましょう**

町税の納期限が過ぎ、督促・催告等にも応じない場合は、滞納処分を執行します。

**●滞納処分とは**

滞納になってしている税金を徴収するために、その人の財産を差押え、取立てや公売により滞納町税に強制的に充当する一連の手続です。



**①納期限**  
納期限を1日でも過ぎた場合は滞納となり、納付する際には、延滞金を納めることになります。

**②督促**  
納期限を過ぎても納付がない場合は、30日以内に督促状を発送します。督促は滞納処分の前提

行為となりますので、直ちに納付してください。

**③電話や文書等による催告**

督促状の送付後も納付がない場合、電話・文書・訪問による催告を行います。

**④調査・搜索**

滞納者を特定するための身辺調査や、差押のための財産調査、搜索などを行います。

**⑤財産差押**

差押が可能な財産を決定し、差押を行います。その際、滞納者本人だけでなく、その財産の利害関係者に差押通知書を送付します。

**⑥換価・配当**

差押えた財産を、取立てや公売により現金化し、滞納処分費と滞納町税に充当します。特別な事情により納付が難しくなった場合は相談に応じますので、お早めにご連絡ください。

問 役場税務課 納税推進係  
2・8574

**⑥ 令和8年度償却資産申告**

町内に事業用資産をお持ちの方は、毎年1月1日の資産所有状況を申告する必要があります。前年度に申告された方には令和8年度の申告書を送付しておりますが、新規に事業を開始された方などは税務課までご連絡ください。

**●期間** 令和8年1月5日(月)～2月2日(月)

問 役場税務課 固定資産係  
2・8574

**⑦ 俳優・玉木宏写真展**

玉木さんが愛用のカメラで西ノ島を撮影した写真展です。

**●場所** 隠岐の島町図書館

**●展示期間**

12月11日(木)～1月17日(土)

※休館日を除く

問 隠岐の島町図書館  
2・2341

**⑧ 法テラス講座「相続登記・空き家」**

**●日時** 12月20日(土) 午後2時～午後3時

**●場所** 隠岐の島町図書館 研修室

**●講師**

河野正嗣弁護士(法テラス西郷) 加藤大介弁護士(法テラス島根)

**●定員**

15名(申込先着順。定員に達しない場合は当日の参加も可能です)

**●参加費** 無料

**●申込方法** 電話申込

**●申込先**

法テラス島根  
050・3383・5500  
島根県立図書館  
0852・22・5748

問 隠岐の島町図書館  
2・2341

**⑨ 第13回布施イルミネーション**

**●点灯期間**

12月13日(土)～1月10日(土)

**●点灯時間**

午後5時～午前0時頃まで  
※24、25、31日は翌朝まで点灯  
※天候不良時は点灯できない場合があります

**●場所** 布施町民運動場  
問 布施公民館 7・4314

**⑩ ものづくり学校フェスティバル**

**●日時** 12月14日(日) 午前10時～午後1時

**●場所** 隠岐の島ものづくり学校

**●内容**

- ① 武良100均市・武良ゲンキ市
- ② 入居者各イベント
- ③ 各団体活動展示

**●駐車場** ものづくり学校前祭り場

問 ものづくり学校 3・1551